

共同利用・共同研究システム形成事業 -大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラム-

令和7年度補正予算額

10億円



文部科学省

背景

- 「中規模研究設備の整備等に関する論点整理」（令和5年6月27日科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会）において、中規模研究設備は、**多様な人材や産業を惹きつけ、世界最先端の研究成果を生み出す源泉となるものであり、次世代の人材育成の観点からも重要**とされている。
- その中でも特に、共同利用・共同研究体制に整備されることで様々な研究分野に裨益する**最先端の中規模研究設備は、世界最先端の研究を実施するための装置開発やそのための技術開発が必要であり、開発そのものが共同研究となる**。そのような最先端の中規模研究設備は、**全国の研究者からのニーズが高く、開発後も共同利用・共同研究体制の中核機能として、多くの研究者の共同利用に供される**。
- これらの中規模研究設備の設備開発に研究者や技術職員が携わることによる人材の育成、それにより生み出される技術の継承や設備開発に携わる企業の投資を繋げ続けるためにも、これらの最先端研究設備の整備・更新が重要。

課題

- 共同利用・共同研究体制は、中規模研究設備等を通じて当該分野における共同利用・共同研究を組織の枠を超えて全国の研究者に提供するシステムであるため、現在の法人単位の経営マネジメント上では、**中規模研究設備の計画的かつ継続的な整備・更新が進みにくい状況**。特に、**新規技術・設備開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備は、高度化及び光熱費の高騰により、維持に係る経費の確保が一層困難になっており、運用休止などの事態も生じている**。
- このような状況では、最先端の研究の実施に必要な研究設備の整備や運用が継続的に進まず、**我が国の研究力の一層の低下が危惧され、国として全国的な観点からの中規模研究設備の整備が必要**。
- また、中規模研究設備の整備にかかる資材高騰等の影響により、中規模設備整備にかかる費用が上昇。全ての中規模設備の更新を早急を実施することは困難であるため、現有設備に新規技術・設備開発要素のある設備を付加することにより、その先進性を最大限高めた上で活用させる方策も同時に行う必要。

事業概要

国による整備方針のもと、大学の枠を超えて、学外へ開かれた利用を前提とした新規技術・設備開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備の整備により、共同利用・共同研究体制を強化・充実し、我が国の研究の厚みを大きくすることにより研究力の強化を図るとともに、若手研究者や技術職員等も含めた次世代の人材育成を促進する。

【対象機関】 国公私立大学の共同利用・共同研究拠点に認定された研究施設等

【支援内容】 新規技術・設備開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備の整備に係る費用に対し5億円を上限として補助（2件程度）

期待される効果

中規模研究設備は、設置機関内外及び他分野からの利用に供されており、学術研究機関との共同研究の促進や、企業との共同研究をはじめとする産学連携を通じた製品化・事業化への効果、国際交流や国際共同研究のハブ機能の強化、それらを通じた若手研究者や技術職員等の人材育成に資する。

